

平成 2 4 年

南部町議会第 3 回臨時会会議録

平成 2 4 年 1 1 月 9 日

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 4 年南部町議会第 3 回臨時会

平成 2 4 年 1 1 月 9 日(金)

午前 9 時 3 0 分開会・開議

議 事 日 程 (第 1 号)

1. 臨時議長紹介

2. 開 議

3. 日程報告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

議 事 日 程 (第 1 号の追加 1)

4. 日程報告

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長選挙

追加日程第 5 各常任委員会委員の選任

追加日程第 6 議長の常任委員会委員の辞任

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

追加日程第 8 議会広報編集委員会委員の選任

追加日程第 9 峡南広域行政組合議会議員の選挙

追加日程第 10 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第 11 提出議題の報告

追加日程第 12 議案の上程、説明、質疑、討論、採決
・議案第 5 8 号 監査委員の選任について

追加日程第 13 議員派遣の件について

追加日程第 14 委員会の閉会中の継続調査について

5. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
3 番	森 田 守	4 番	望 月 藤 一
5 番	望 月 將 名	6 番	簀 持 雅
7 番	鍋 田 幹 雄	8 番	木 内 利 明
9 番	堀之内 可和	10 番	佐 野 哲 也
11 番	内 田 大 明	12 番	萩 原 敬

6. 欠席議員 (なし)

7. 会議録署名議員

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
-----	---------	-----	---------

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
(24名)

町 長	佐 野 和 広	教 育 委 員 長	若 林 一 明
代表監査委員	大 窪 昌 樹	教 育 長	久 保 川 昭 弘
会 計 管 理 者	望 月 宝	総 務 課 長	若 林 正 昭
交通防災課長	望 月 一 弥	企 画 課 長	佐 野 隆 行
財 政 課 長	四 條 和 彦	税 務 課 長	青 木 司
住 民 課 長	古 屋 秀 樹	福 士 保 健 課 長 (兼)地域包括支援センター所長	望 月 正 文
アルファセンター所長	小 倉 弘 規	デイサービスセンター所長 (兼)老人福祉センター所長	近 藤 勝
健康管理センター所長	小 池 治 男	子育て支援課長	田 村 秋 人
水道環境課長	長 坂 正 志	環境センター所長	若 林 邦 治
産業振興課長 (兼)農業委員会事務局長	斉 藤 文 明	建 設 課 長	鈴 木 正 規
登 記 室 長	佐 野 日 出 夫	学 校 教 育 課 長	若 林 治
生涯学習課長	仙 洞 田 秀 文	生涯スポーツ課長	望 月 良 治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名 (1名)

議会事務局長 望 月 哲 也

開会 午前9時30分

○事務局長（望月哲也君）

皆さんおはようございます。また、南部町議会議員選挙でのご当選、誠に
おめでとうございます。

さて、本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選挙さ
れるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時
に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、佐野哲也議員が年長者でありますので、ご紹介申し上げます。

佐野哲也議員、議長席へお願いします。

○臨時議長（佐野哲也君）

ただ今、紹介されました、佐野哲也です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

なお、本日の臨時会は、改選後初議会ということで、記録用の写真撮影を
させていただきますので、ご了承の程よろしく願います。

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、平成24
年南部町議会第3回臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（佐野哲也君）

日程報告 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○臨時議長（佐野哲也君）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定します。

○臨時議長（佐野哲也君）

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、
指名推選としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定
により、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、臨時議長において、議長に、萩原敬議員を指名します。

お諮りいたします。

ただ今、臨時議長が指名した萩原敬議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名した萩原敬議員が、議長に当選されました。

○臨時議長（佐野哲也君）

ただ今、議長に当選されました、萩原敬議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、萩原敬議員、議長当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

ご登壇願います。

○12番議員（萩原 敬君）

萩原敬でございます。議長就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今、議員の皆様のご推挙により、議長の要職に就かせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

元より微力ではありますが、町議会が、町民の皆様の負託に応えることができますよう、活力ある議会を目指し、議員各位の意見を尊重しながら、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存でございます。

議員各位並びに、佐野和広町長をはじめ執行部の方々におかれましては、今後、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○臨時議長（佐野哲也君）

新議長が選挙されましたので、臨時議長としての私の役割を無事終了することができました。誠にありがとうございました。

これで、議長席を退席させていただきます。

それでは、萩原議長、こちらにお願いをいたします。

○臨時議長（佐野哲也君）

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時37分

○議長（萩原 敬君）

議長を交代いたしました。それでは再開いたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付された追加議事日程のとおり、本日の日

程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付された追加議事日程のとおり、本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただ今着席している議席のとおり指定します。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 遠藤光宣議員及び、2番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、議長において、副議長に内田大明議員を指名します。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名した内田大明議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名した内田大明議員が、副議長に当選されました。

○議長(萩原 敬君)

ただ今副議長に当選されました、内田大明議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

内田大明議員、副議長当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

ご登壇願います。

○11番議員(内田大明君)

内田大明でございます。副議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。ただ今、議員各位のご推挙により、副議長に選任していただき、誠にありがとうございました。

私はまだまだ微力ではありますが、議長の補佐役として、誠心誠意務めてまいりたいと思います。

どうか皆様方には、これからもご指導、ご鞭撻、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(萩原 敬君)

内田大明議員、今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第5 各常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務建設常任委員会委員に、

2番 仲亀 佳定 議員

4番 望月 藤一 議員

5番 望月 将名 議員

7番 鍋田 幹雄 議員

9番 堀之内可和議員

11番 内田 大明 議員

以上、6名を。

文教厚生常任委員会委員に、

1番 遠藤 光宣 議員

3番 森田 守 議員

6番 簗持 雅 議員

8番 木内 利明 議員

10番 佐野 哲也 議員 12番 萩原 敬 議員

以上6名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員の選任については、議長が指名したとおりとすることに決定いたしました。

○議長（萩原 敬君）

ここで、正副委員長互選のため委員会を開きます。

委員会条例第10条第1項の規定により、ただちに常任委員会を招集します。

各委員会は会議を開いて、正副委員長を互選してください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時44分

○議長（萩原 敬君）

再開いたします。

各常任委員会代表より、正副委員長の互選の結果をご報告願うところでありますが、議長により報告します。

総務建設常任委員会委員長に、5番 望月將名議員、

副委員長に、4番 望月藤一議員。

文教厚生常任委員会委員長に、8番 木内利明議員、

副委員長に、6番 簗持 雅議員。

以上のとおり、それぞれの互選の結果を報告いたします。

各常任委員会の運営について、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原 敬君）

追加日程第6 議長の常任委員会委員の辞任。

議長の常任委員会委員の辞任ですが、本件は一身上にかかわることであり、地方自治法第117条の規定により、除斥になりますので、副議長と交代いたします。

○副議長（内田大明君）

議長を交代いたしました。

引き続き議事を進めます。

ただ今、萩原敬議長から、議長はその職責上、いずれの委員会にも出席して発言することが許されているほか、議会の公正な運営に当たる重要な職務を考慮するとき、1つの委員会に委員として所属することは適当でなく、また行政実例でも、議長については辞任が認められている

との理由から、文教厚生常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、議長の文教厚生常任委員会委員の辞任を許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、萩原敬議長の文教厚生常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○副議長（内田大明君）

以上で、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

萩原敬議長は、議長席へお戻り願います。

○議長（萩原 敬君）

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

5 番 望月 将名 議員 8 番 木内 利明 議員

9 番 堀之内可和議員 10 番 佐野 哲也 議員

11 番 内田 大明 議員

以上5名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長が指名したとおりとすることに決定いたしました。

○議長（萩原 敬君）

ここで正副委員長互選のため、議会運営委員会を開きます。

委員会条例第10条第1項の規定により、ただちに議会運営委員会を招集します。会議を開いて、正副委員長を互選してください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○議長（萩原 敬君）

再開いたします。

議会運営委員会代表より、正副委員長の互選の結果をご報告願うところではありますが、議長により報告します。

議会運営委員会委員長に、9 番 堀之内可和議員、

副委員長に、8番 木内利明議員。

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の運営について、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原 敬君）

追加日程第8 議会広報編集委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報編集委員会委員については、議長において、

1番 遠藤 光宣 議員 2番 仲亀 佳定 議員

3番 森田 守 議員 4番 望月 藤一 議員

6番 簀持 雅 議員 11番 内田 大明 議員

以上6名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議会広報編集委員会委員の選任については、議長が指名したとおりとすることに決定いたしました。

ここで、ただちに議会広報編集委員会を開いて、正副委員長を互選してください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時53分

○議長（萩原 敬君）

再開いたします。

議会広報編集委員会代表より、正副委員長の互選の結果をご報告願うところではありますが、議長により報告します。

議会広報編集委員会委員長に、6番 簀持雅議員、

副委員長に、3番 森田守議員。

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

議会広報編集委員会の運営について、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原 敬君）

追加日程第9 峡南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

峡南広域行政組合同規約第5条の規定により、組合構成町の議会において、議員の中から選挙することになっております。

また、南部町においては、2名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

峡南広域行政組合議会議員選挙の方法については、地方自治法第

118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、峡南広域行政組合議会議員選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

峡南広域行政組合議会議員には、議長において、1番 遠藤光宣議員と、6番 簗持雅議員の、2名を指名します。

お諮りいたします。

ただ今議長が指名した、遠藤光宣議員と簗持雅議員を、峡南広域行政組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名した、遠藤光宣議員と簗持雅議員が、峡南広域行政組合議会議員に当選されました。

○議長(萩原 敬君)

ただ今当選されました、遠藤光宣議員と簗持雅議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選告知をいたします。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第10 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。山梨県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、組合構成町の議会において、議員の中から1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の方法につい

ては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員には、議長において、7番鍋田幹雄議員を指名します。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名した鍋田幹雄議員を、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名した鍋田幹雄議員が、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

○議長(萩原 敬君)

ただ今当選されました鍋田幹雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選告知をいたします。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第11 提出議題の報告

提出議題の報告ですが、お手元に配付してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第12 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

議案第58号 監査委員の選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐野哲也議員の議場からの退席を求めます。

○議長(萩原 敬君)

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

それでは、議案第58号 監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、南部町南部7463番地1 佐野哲也議員を監査委員に選任されたく、議会の同意を求めます。

○議長（萩原 敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

この案件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

○議長（萩原 敬君）

議案第５８号 監査委員の選任についての件を採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第５８号 監査委員の選任につきましては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

佐野哲也議員、議席にお戻りください。

○議長（萩原 敬君）

佐野哲也議員に、南部町監査委員に同意されましたことを告知いたします。

○議長（萩原 敬君）

ここで、南部町監査委員に選任されました佐野哲也議員より、あいさつしたい旨の申し出がありました。これを許します。

○１０番議員（佐野哲也君）

それでは一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、議会選出の監査委員に選任いただきました、佐野哲也でございます。誠にありがとうございます。監査委員という重責を務めさせていただくことになり、身に余る光栄であります。

皆様方のご期待に応えるべく一層の努力を重ね、監査委員としての任務を全うしてまいる所存であります。

どうぞ、皆様方の良きご助言とご指導を賜りますことをここにお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（萩原 敬君）

以上であいさつが終わりました。

○議長（萩原 敬君）

追加日程第１３ 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣する

ことに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長(萩原 敬君)

追加日程第14 委員会の、閉会中の継続調査についてであります、議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査についての申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定されました。

○議長(萩原 敬君)

ここで町長より、初議会につき、あいさつの申し出がありました。これを許します。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

本日の初議会におきまして、正副議長をはじめとする各委員会のメンバーも決まり、いよいよ新体制がスタートいたしました。

地方自治体における、首長と議会議員の二代表制においては、ともに住民の代表として地方自治の運営に当たる、言わば車の両輪であります。

これからは、各自治体も生き残りを賭け、地域間の競争も激化してまいります。私もこの1年半の行政執行の間に、つくづくその思いを強くいたしました。

我が南部町も、合併して10年が経過しようとしております。少子高齢化をはじめとするいくつかの問題を抱えておりますが、是非、建設的な意見交換を行いながら、住み良いまちづくりに、ともに汗を流そうではありませんか。よろしくお願いいたします。

○議長(萩原 敬君)

町長のあいさつを終わります。

以上で、本時の日程はすべて終了いたしました。

よって本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成 2 4 年南部町議会第 3 回臨時会を、閉会といたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前 1 0 時 0 5 分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年11月9日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 望 月 哲 也